

ど->



ゲスト

大飯原発差止
京都訴訟原告団長

竹本 修三 さん

今号お迎えしたのは大飯原発差止京都訴訟原告団長を務めておられる竹本修三京都大学名誉教授。堅い専門的な地球物理学の話から身近なお話まで時と場所、相手に応じて語ってくださる優しい人だ。可愛いお孫さんのためと言いながら、その実、法廷でのやりとりが積み重なるたびに反原発の思いが強まってきていることが、支援者にも伝わってくる。きょうはそういう原告団長の思いをお届けしたいと思う。



京都市職労委員長
NPO「ねっとわーく京都21」理事長

小林 竜雄

2017年6月1日発行(毎月1回・1日発行通巻341号) 1990年(平成2年)12月5日 第三種郵便物認可

ねっとわーく京都 6

No.341 2017

広原盛明の聞知見考

民泊バブルは現代の黒船来襲なのだ ～東山区のまちづくりを考える～

市政レポート

- 京都駅東南部エリア活性化方針 …植木 守純
- 京都市 稼ぐ観光行政への変貌 …池田 豊

福祉レポート

小田原市「保護なめんな」ジャンパー問題から
公務労働を考える …田川 英信

関西寅の刻NEWS

高笑いの安倍官邸。しかし、森友劇場は終わらない!

ベルリンの風

信念なし、存在感なし ードイツのメディアが描く安倍首相



とーく
大飯原発差止
京都訴訟原告団長

竹本 修三 さん

共謀罪を先取り・大垣警察市民監視事件

特集 「自然破壊反対や希少動物保護運動にも参画している」、「原子力反対と戦争反対を唱えている」
—警察が住民を敵視、中部電力子会社に個人情報漏らす

臆面もなく「通常行っている警察業務の一環」と開き直り

可愛い孫に背中を押されて?

小林 訴訟や原発再稼働反対の運動に竹本さんが関わり始めたのは、3・11が出发だそうですね。

竹本 最近なんですよ。いま原告団長を務めていますが、周囲の方はみなさん昔から反原発の鬨いをされてきているわけだしょ、そいつた方とお話しをすると後ろめたくなりますね(笑)。私の専門は地球物理学ですから、その範囲で関電の矛盾を追及していくと考えています。関電側も準備書面でいろいろ出しますが、矛盾点を指摘してあとは法律専門家の弁護団に渡しています。法律用語がありますからね。

小林 それまでは、原発も仕方ないかな、と?

竹本 特に反原発という意識では動いていません。実は3・11の約1カ月前に息子と娘のそれぞれのところで合わせて2人の女の子が産されました。いやあ、孫は可愛いですよ(笑)。

小林 ユーチューブの講演のパワーポイントを拝見するど、お孫さんの写真も出でます。

竹本 自分の子どもの子育ての頃は、私もまだ若いです仕事も必死でしたから、あまり子どもが可愛いという意識はなかったのですが、いま孫は無条件で可愛がります。それは、条件的になかなか難しい。

小林 自由な時間がとれませんものね。

竹本 何とか若い人を世話人会に組み込んで、原告団長の座を譲つて私は退きたいと思っているんですが、これがなかなか難しい(笑)。

小林 裁判官が替わるたびにレクチャーも必要でしょ

竹本 私は2人目の女性裁判長のときに任期が3年あるから、結審までいくかなと思っていたのですが、やはり先送りしてしまいました。基本的には3年で裁判官はチエンジですから、4月に新しい裁判官を迎えた、それからの3年間が勝負どきでしょうね。

この3年間で原告勝利の判決を

小林 この3年間で結審して、判決まで引き出したい、と?

竹本 そうですね、この5月で私も75歳です。年齢を考えてもこの3年間に全精力を傾けて何とか原告側勝利の判決を勝ち取りたいと考えています。3・11以降は国民世論の8割くらいが原発再稼働反対でしたから運動も比較的のやりやすかったのですが、喉元過ぎればなんとやらで、相手方

原発はもうムラじゃないですよ

小林 公務労働者の場合は住民の暮らしや命に視点をみて組合が要求するわけですから、反原発もストレートには言えます。まして自治体の場合、当然避難計画なども絡んできますから、自分たちの仕事になってしまいます。ところが根本のところで無理がありますから、本当に住民本位の避難計画をつくるには矛盾が生じてきます。

竹本 京都市でも北のほうに行くと、高浜・大飯から50キロを切っていますからね。

が、孫が産まれて10カ月後に3・11でしょ、政府が30キロ以内は退去という命令を出したときにも政府は自国民は80キロ以内は退去ですかね。「えつ」と思つてコンパスで大飯・高浜原発から測つて円を描くと、ちょうど私の家が80キロのところでした。これは大変だ、孫の世代が福島の子どもたちのような苦労をすることになつてはいけない、反原発で頑張らないといけないと。

小林 可愛い2人のお孫さんに背中を押されたわけですか。

竹本 そうそう、それからですよ。原告に加わるという書類を出したところ、それを見た同じ城陽市に住んでおられる弁護団の弁護士が訪ねてこられ、原告団長になつてもらえませんかと言つて「いいでしょ」と引き受けたわけです。

小林 とはいえ重責ですし、裁判闘争という世界ですから結構大変だと思います。

竹本 ただ福井訴訟をやつている中島哲演さん、私も小浜の明通寺まで行きましたが、彼とは生まれ年が一緒です。同世代の中島さんが福井であれだけやつている以上は、私もがんばらないといけないなと思いましたね。京都の原告団も世話人が30人ほどいますが、平均年齢は60歳を超えています。かといって60歳前の人には仕事を持つてはいますから

口圏の3地域・約150世帯だけ避難、圏外は「屋内退避」という考え方ですが、竹本さんがお住まいの城陽で80キロ、京都市内では60キロくらいですから、何かあれば大きな影響ができることは間違いないかもしれません。

竹本 避難計画なんて自治体も本気で取り組んでいませんね。参加する地元住民も実際にそんなことは起きないだろうとあまり本気で参加していないかもしれません。

小林 とはいえた原発賛成の人も反対の人も、実際に何か起これば避難せざるを得ません。どちらの考え方であれ、避難計画はちゃんと考えないといけない問題であることも確かです。

竹本 そうです。福井は原発の地元ですが、京都だって被害地元になります。そういう意味ではみんなもう少し反原発という意識を高めて欲しいと思います。

小林 今年に入つてから、福島第一原発の内部の映像が出てきました。もう一つは高浜原発に対して大阪高裁の決定が出され、予想通りとか大津地裁の決定が覆されています。福島第一原発2号機のその後もマスコミは継続して取り上げていませんが、深刻さを増してきている気がします。

竹本 福島第一原発の現状については元スイス大使の村田光平さんが、福島が解決していないのに東京オリンピック

は返上すべきだと言っています。私は地球物理学者ですから福島原発が地震の被害に遭うのは、2020年開催が決まっている東京オリンピックより先か後かについて、地震予知ができませんからなんとも言えません。ですから村田さんのオリンピック返上までは同調できませんが、少なくとも「福島原発がアンダーコントロールされているというのは嘘である」と文書にして村田さんにお送りしました。村田さんはそれを安倍総理や菅官房長官に送っています。でも彼らは読んでいないでしょうね（笑）。

いつ大きな地震が近畿を襲つてもおかしくない

小林 ホームページでも地震との関連でいくつか福島2号機について竹本先生が指摘されています。

竹本 地球物理学者として言えば、まず日本で地震予知はできないのです。

小林 地震予知については、日本は進んでいるとみる人が多いと思うのですが。

竹本 私は長く宇治の防災研究所にいましたが、メインの研究は地殻変動の観測でした。棒が折れる前にボキッ！音がするでしょ、精密な地殻変動の観測をやれば絶対に大きな地震の前兆が見つかるはずだと思つていました。これま

ますから、私一人の意見ではないと思います。

小林 地震はどこで起きるかわからない、そう思つと大飯原発なども怖いですね。

竹本 しばらく大きな地震は起きていませんが、昨年4月の熊本地震の後、10月に鳥取県中部でマグニチュード6.5の地震が起きています。その東側延長線上にあるのが若狭です。日本でマグニチュード7クラスの地震の予知ができるはずはないわけで、もうぱちぱち若狭湾が危ないかも知れない程度しか言えません。京都の神社仏閣が壊れたのも、いちばん最近で1830年です。こちらももうそろそろという感じです。住んでいる京都が先か、若狭湾が先か分からなければども、もうぱちぱち7クラスの地震があるだろうということは主張できると思います。

小林 先生の本を読むと、中部・近畿では1000年で、地下の圧がいっぱいになつて岩がボキンとなると言われていました。

小林 地震予知というのは、それだけ難しいということでしょうかね。

竹本 今では地中の観測室の記録ではなく、空から人工衛星を使って陸上のひずみを見る方向に移っています。そのデータをみてると3・11東北地方太平洋沖の地震も何ら前兆らしき変化は出でていません。熊本地震の場合もそうです。いまの地球物理の第一線で活躍している人たちが、この方法でひずみを見つけて地震予知はできないと言つています。

竹本 そうですね、近畿周辺でもそういう方向でずっと東西に縮んでいましたが、3・11東北地方太平洋沖の地震では縮んでいたのが2年半ほど元に戻りました。これがまた縮んでこない間は大丈夫かなと考えていましたが、今はまた縮んできています。ですから、もういつ大きな地震が近畿地方周辺で起つても不思議ではありません。

いい加減なアンダーコントロール発言を認めているのがおかしい

小林 大きな地震が起こらないとは、誰も言えないでものね。若狭湾もそうですし、当然、福島もいつ起ころか分からぬ。

竹本 福島が怖いのは、3・11地震の余震域に入っていることです。東北から関東の東側一帯が余震域ですから、この範囲でマグニチュード7クラスの地震はポツポツと起ります。福島の直下でいつ起ころかは言えないですが、起きる可能性は十分あります。仮に福島原発の直下でマグニチュード7クラスが起きれば、すでに福島第1原発の2号機などの収納容器は脆くなっていますから、穴が開いて放射能が大気へ漏れ出すことも考えられます。首都圏だって人が住めなくなるのではないかと村田元スイス大使も言つておられます。彼はそういったメッセージも政府側に送つていますが、これも政府は無視しています。

小林 原発を動かすことに必死ですからね、政府は。

竹本 テロだつて、最近はドローンもありますし、あれだけ福島の上空に飛んでいつ爆弾でも落とされたら大変ですよ。日本はそれこそオリンピックどころの話ではなくますからね。

地震列島に五十数基もの原発は異常

小林 規制委員会のいまの言い分は、仮に事故が起ころつても仕方がないと言わんばかりです。

竹本 事故は起りますから、自治体は避難計画を立てて訓練もしてください、ですからね。

小林 今まで嘘でも事故は起こらないという神話でした

原発は廃炉にするしかないですよ

が、新規制になつてからは事故は起ころるものだということになつてきます。

竹本 事故が起きて一時的に避難するだけであればまだしも、避難した人たちは戻れないわけです。そこを地元の人たちはどう考えているのかなと思います。事故が起こればとにかくすぐに逃げないといけない、逃げるのも車が集中する、道が狭いなどの問題がありますし、その場は逃げられたとしても、いちど故郷を離れたら戻つてこられる可能性は少ないわけです。そう考えるともう原発は廃炉にするしかないですよ。

小林 そういうふうに思いを馳せることができないから、自主避難された方に対して自主責任だとか、心ない発言も生まれてくるのでしょうかね。

竹本 少なくとも日本においてはマグニチュード4以上の地震発生を黒い小さな点で描くと、日本列島はまるつきり見えなくなつちやうんですからね、こんなところに50数基も原発を置いたこと自体が異常なのです。

小林 アメリカでも地震があるのは西海岸で、原発は東海岸や中部地方に主に設置されています。ヨーロッパでも地

なります。

小林 そんな危険な状況にあるのに、政府はアンダーコントロールできているというわけです。

竹本 それをまた世の中の人が認めているのがおかしいですよ。安倍さんの支持率が50%を超えていましたしょ、いい加減なことを言つているにも拘わらずです。

小林 国会の答弁をみても、自分の支持率を誇つて言い訳にしていますからね。そういう意味では3月に大阪高裁で大津地裁決定を覆す決定が出されました。新たな訴訟で訴える重み、京都訴訟に対する期待も大きいと思います。

竹本 ある意味、大阪高裁の決定は私たちの予測した範囲内です。原子力規制委員会の決めた基準を裁判所がどうみるのか、お国の権威ある組織が決めた規制基準であるから、それにのつとつて準備をしていれば関電側に何ら落ち度はない、これは1つの見方です。ただ福井地裁の樋口裁判長や大津地裁の山本裁判長は、規制基準そのものに問題があるとしたわけです。大阪高裁もそこまで裁判官が立ち入つて、自分の頭で考えてほしいと思いましたね。ところが大阪高裁の判決は、裁判官自身で規制基準が適正化どうかの判断は一切抜きにして、権威ある国が決めたことだから、その通りに関電がやつていれば関電に落ち度はないという見方です。予想はされたことですが、やはり裁判長が

震が多いのはイタリアくらいです。フランス、イギリス、ドイツなどではほとんど地震は起こりません。この狭い地震国ニッポンに50数基もの原発はどう考えても、だれが考えておかしいですよ。

声を上げることが、裁判所の圧力に

小林 当面、これから3年間のスパンで一定の決着をはかりたいとおっしゃっておられますか、いまのお気持ちは?

竹本 次の法廷は5月9日ですが、ここでは私自身が最初に答弁します。そのあとは7月、11月が予定されています。今年中に問題点を明らかにして裁判長に判断を求めていきたいと考えています。ところが関電側はタカくつている感じですね。地裁は相手側の言うとおりにやらせておいて高裁でひっくり返せると考へているかのようですね。あの態度はけしからんですよ。

小林 差し止めじやなく本訴ですからね。そういう意味でもさぞから運動で包囲していくことが大切です。裁判官といえども人の子ですから、周囲がどう思っているかによって変わっていくでしようから。

竹本 そうです。ぜひ京都市職労でもそういう声をどんどん上げていってほしいと思います。世論を高めていけ

ば、日本で原発は無理かなという思いが多く的人に広がっていくと思います。それは裁判所に対する大きな圧力になります。

小林 竹本さんも急に新しい世界に踏み込まれて、いろいろと苦労されることも多々あると思いますが、可愛いお孫さんをはじめ、次の日本を担っていく人たちのためにも、この訴訟で原発に対する国民の意識も流れも変えていきたいですね。

竹本 私も京都大学理学部を定年になり、いま名誉教授ですが、もつと若いときから反原発に身を投じていれば、おそらく京大の教授にはなれなかつたでしよう(笑)。小出裕章さんとも話をしますが、彼は早い時期から原発稼働反対を訴えていて助教という立場で定年を迎えた。一本筋の通った信念の人だと尊敬しています。一応私はいま名譽教授ということですが、小出さんや島崎邦彦さんなんかとも協力してがんばろうと思っています。可愛い孫を福島の子どもたちのような目に遭わせてたまるかと、老骨にムチ打ついくつもりです(笑)。

小林 京都の原告団3270人、いま第六次の募集もされていますが、もつともっと大きな原告団でこの京都訴訟を支え、勝利に向けて私たちも頑張りたいと思います。さよならはありがとうございました。

くらしと権利を「第一」に

創立55年 京都最大級の法律事務所

京都第一法律事務所



京都弁護士会
所属弁護士19名
事務局スタッフ20名

労働者側からの労働相談、交通事故、 相続・遺言相談は初回無料

債務整理・過払金回収・破産・個人再生・消費者契約・離婚・DV、成年後見・借地・借家・建築・不動産取引・刑事案件・少年事件、医療問題、行政訴訟……

0120-454-489

ご相談のお申し込みは

●平日9時~18時30分 ●第1・3・5土曜日 9時~12時30分
※夜間相談も行っています 18時~20時

一般相談料 30分…3000円(税別)

あらゆる法律問題に対応いたします

☎ 075-211-4411(代)

京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町 280番地
ヤサカ烏丸御所南ビル 4F

<http://www.daiichi.gr.jp/>

京都第一法律事務所 検索